

## 古河電気工業株式会社との「Mizuho Eco Finance」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治、以下「みずほ銀行」）は、本日、古河電気工業株式会社（代表取締役社長：小林 敬一、以下「古河電工」）と「Mizuho Eco Finance」（※）の契約を締結しました。

〈みずほ〉は、お客さまとの積極的な対話（エンゲージメント）を通じて課題やニーズを深く理解し、お客さまのSDGs・ESGへの取り組みやイノベーションをサポートするため、多様なソリューションの提供に積極的に取り組んでいます。

「Mizuho Eco Finance」は、脱炭素社会への移行に向けて、お客さまとともに取り組みを促進していくことを目的に、グローバルに信頼性の高い環境認定や評価等を組み入れた、みずほ情報総研株式会社が開発した環境評価モデルを用いて、お客さまの取り組みや指数をスコアリングし、一定のスコア以上を満たしたお客さまに対し融資を行う環境評価融資商品です。

みずほ銀行は、本件を含めこれまでに13件、5,483億円の「Mizuho Eco Finance」を組成しました。

〈みずほ〉は、古河電工が2019年8月にSBT（※2）認定を取得していること、2020年1月にTCFDに賛同していること、サプライチェーン全体でのCO2排出量を開示していること、「環境目標2030」において脱炭素社会への貢献として長期的に実質排出ゼロを目指していることなどを評価します。

〈みずほ〉は、総合金融グループとしての知見を活かし、サステナブルファイナンス・環境ファイナンス等による資金調達支援をはじめ、脱炭素化に向けた事業の強化・転換に資する助言やソリューション提供に積極的に取り組んでいきます。

※：「Mizuho Eco Finance」

2019年6月28日付プレスリリース「『Mizuho Eco Finance』の取扱開始について

[https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20190628release\\_jp.pdf](https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20190628release_jp.pdf)

※2 SBT（Science Based Targets）：気候科学に基づき、パリ協定の目標に整合する水準となるよう、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標。

以上